

広報 No. 1,488

きりゅう

3月号

平成 29 年 (2017 年)



主な内容

防災特集	4
おりひめバスを御利用ください	8
引っ越すときは、手続きをお忘れなく	12
地域おこし協力隊活動報告	14

表紙写真：第 63 回桐生市堀マラソン大会



まちの話題

桐生八木節まつり in 浅草

1月29日(日)に、東武鉄道で直結する東京都浅草で、桐生八木節まつりを再現する「桐生八木節まつり in 浅草」を開催しました。桐生八木節連絡協議会選抜チームの迫力あるお囃子と、桐生市から駆けつけた八木節愛好者の踊りと、通りがかりの人たちの踊りの輪で、本番を思わせるような盛況ぶりでした。協力いただいた地元の浅草六区プロードウェイ商店街の皆さんからも「継続開催を」と大好評でした。このイベントは、4月7月にも同じ会場で開催する予定です。



チューリップまつり 4月1日(土)~16日(日) 吾妻公園

赤、白、黄色のチューリップ約1万株が吾妻公園の花壇で開花します。

● 写生作品を募集します

対象 市内に居住又は市内の幼稚園・保育園に通園、小学校に通学する小学生以下のお子さん
開催期間 4月1日(土)~16日(日)
期間中 吾妻公園の風景
画題 吾妻公園の風景

画材 自由(クレヨン、水彩絵の具など)
画用紙 四つ切り
応募方法 画用紙の裏側に①学校(園)名②学年、組③氏名(ふりがな)④年齢(未就学児は住所と電話番号)を記入し、4月16日(日)午後5時までに吾妻公園管理事務所へ提出してください。
応募は1人1点までです。入賞者には賞状と賞品、応募者には参加賞を進呈します。また、5月6日(土)から21日(日)までの間、全応募作品を温室隣の吾妻公園イベント室と休憩室に展示します。

● 花の苗をプレゼントします
花の苗(1人1鉢)を先着順で100人に配布します。
期日 4月8日(土)
時間 午前10時から(少雨開催)
場所 吾妻公園温室前

● 茶会を行います
緑友会(表千家)の皆さんが点てたお茶を振る舞います。
期日 4月9日(日)
時間 午前10時~午後3時(雨天開催)
場所 悠緑菴・閑雅亭
参加料 一席500円
問い合わせは、吾妻公園管理事務所(☎228636)へ。

自然観察の森では、平成29年度「森と生きもの親子教室」を開催します。

この教室は、1年を通じて、花や鳥や虫などの生きものに触れたり、森の中を歩いたりしながら、自然の不思議さや面白さを親子で学んでいきます。観察をするだけでなく、観察したものを使ったクラフト作りや絵手紙作成、野鳥観察後に巣箱を作るなどの創作活動もします。予定は、下表のとおりです。親子そろって、力を合わせて一年間、自然の中で楽しく活動しましょう。

対象=小学生以上の子供と保護者

募集人数=親子10組(先着順)

申し込み=3月8日(水)から、電話で自然観察の森(☎65-6901 尖曜休園)へ。



桐生自然観察の森 森と生きもの 親子教室(全12回)

開催日	時間	タイトル	内容
4月2日(日)	9:30~12:00	親子で森の姿を見ていこう	開校式、オリエンテーション、園内森林観察
5月21日(日)	9:30~12:00	初夏の森の生き物観察	チョウの食樹、食草観察と飼育教室
6月18日(日)	9:30~12:00	水辺の生き物観察	沢や沼などの水辺にすむ生き物の観察
7月16日(日)	9:30~12:00	夏の虫観察会	夏の雑木林の観察と生き物の観察
8月20日(日)	9:00~15:00	桐生川水辺の築校に参加	桐生川で開催される川の体験学習
9月17日(日)	10:00~15:00	キノコ観察と絵手紙教室	キノコの観察とキノコを題材にした絵手紙作成
10月1日(日)	9:30~12:00	秋の虫観察会	森林の昆虫と草原の昆虫を比較しながらの観察
11月5日(日)	9:30~12:00	森のクラフト教室	秋の森の観察と、木の実や落葉のリース、オブジェの作成
12月3日(日)	10:00~15:00	野鳥観察と巣箱作り	冬鳥と食餌木の観察と巣箱作り
1月28日(日)	10:00~15:00	里山体験教室	冬の雑木林の観察と里山作業体験(ほだ木、薪作り)
2月11日(日)	9:30~12:00	冬の生き物観察	冬芽や常緑樹の森林観察と越冬昆虫やカエルなどの生き物の観察
3月18日(日)	9:00~15:00	親子ハイキング	観察の森や園外の森林と生き物の観察

賀茂神社御簀神事

2月3日(金)に、賀茂神社(広沢町六丁目)で、市の無形民俗文化財である御簀神事が行われました。御簀神事は、毎年節分の夜に開催されています。白い装束に身を包んだ氏子の皆さんが、おたきあげの炎をはさんで向かい合い、無病息災の願いを込めて、火のついた薪を振り回しながら太鼓の音に合わせて一斉に高く投げ合います。薪が高く投げられるたびに火の粉が舞い散り、大勢の参拝客や見物客から大きな歓声が上がりました。



こんにちは！
市長です



「ヤンチキドッコイショー」
ここは、浅草六区プロードウェイ商店街。観光PR事業「桐生八木節まつり in 浅草」と銘打って、八木節連絡協議会の選抜チームのお囃子と八木節キャンベーンスタッフの踊りにより、桐生市主催では初となる県外上演を行いました。
当日は、多くの買い物客や外国人観光客の皆さんが集まり、桐生からも大勢の人においでいただき、特設やぐらの周囲には踊りの輪ができ、大変な賑わいでした。八木節の持つパワーが桐生市の知名度アップと観光客の誘致につながると確信しました。
良い商品も知らなければ人気が出ません。自治体も同じです。これからも桐生市の魅力を様々な手段で発信し、市民の皆さんの元気・安心・未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。

家庭や地域において災害に対する日頃からの心構えの意識付け、安全対策への理解を深めていただくために、家庭用の防災チェックシートを作成しました。「家族防災会議」を行う際も是非、御活用ください。

防災チェックシートは市ホームページ又は市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所市民生活課、各公民館にあります。



- 遠方に住む親戚や知人宅を連絡先に決めておき、緊急時はそこへ連絡し、安否情報などの集約、確認を行なう。
- 災害用伝言ダイヤルについて確認（災害時に電話がつながりにくいとき「171」をダイヤルして伝言を録音し、家族などが伝言を再生できるサービスを利用する）
- 災害用伝言板について確認（携帯電話サービス会社の「災害用伝言板」に安否情報を登録し、携帯電話やパソコンなどから確認する）
- ⑥ 今すぐできる災害への備え、防災チェックシートの活用



もしもに備えて 普段からの準備が、いざというときの力に

災害は、いつ起こるかわかりません。災害から大切な命を守るために、ハザードマップの確認など普段から準備をしておきましょう。また、防災ラジオやふれあいメールへの登録など、「もしものとき」の情報源を確保しておくことも大切です。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線 415）へ。



家族防災会議を開こう

大切な家族を災害から守るために、年1回「家族防災会議」の日を決めて家族全員が災害から身を守るためにはどうしたら良いか話し合ってみましょう。

その際、災害が地震なのか大雨なのか、発生時間は昼なのか夜なのか、その状況を具体的に想定して考えると、より深い話し合いができるかもしれません。

また、その日は部屋の電気を消して懐中電灯のみで過ごし、備蓄食料を実際に食べてみるのも良いでしょう。

① 家族一人ひとりの役割分担を決める

- ・ 日頃の防災の役割と、災害が起きたときの役割を決めておきましょう。
- ・ 高齢者や子供、病人がいる場合は、誰が保護を担当するかなども話し合っておきましょう。

□ 火元を確認する人
□ ブレーカーを切る人
□ 出口を確認する人
□ 非常用持出品の管理・持ち出しをする人

② わが家の安全確認

- ・ 家の内外に危険箇所はないか確認し合います。修理



や補強が必要な場合は早急に対応しましょう。

- ・ 安全な避難経路を確保しておきましょう。
- 家具の転倒・落下防止対策（家具固定）
- 窓、食器棚などのガラス飛散防止対策
- ブロック塀の点検
- ベランダからの落下物の整理

③ 非常用持出品や備蓄品のチェックと入れ替え、補充

- ・ 家族構成を考えながら必要な品が揃っているか確認し合います。
- ・ 備蓄食料、水は3日分程度を目安として、定期的に新しいものと取り替えましょう。
- 必要な品の確認
- 食料、飲料の賞味期限確認
- 持ち出し用にコンパクトに整理

□ 保管場所の確認

④ 避難場所、避難経路の確認

- ・ 地域によっては、災害の種類によって避難場所が異なることがあります。市が作成した各種ハザードマップを参考にし、住んでいる地域の危険箇所を確認しましょう。
- ・ 事前に避難場所となる公民館など公共施設のほか、自宅から近くでより安全な場所や、地域で定める避難場所を確認しておきましょう。
- ・ 避難経路の危険箇所についても話し合い、みんなで下見をしておきましょう。
- ・ 避難の際は隣近所に声をかけ早目の避難を心がけましょう。

□ 避難場所の確認

□ 避難経路の確認

※各種ハザードマップは、市ホームページからダウンロードできます。

⑤ 災害時の集合場所や連絡方法、安否確認の方法を確認

- ・ 災害時、家族が離れているときや離れ離れになったときの集合場所や連絡方法を決めておきましょう。
- ・ 安否を確認するためのルールを家族で決めておきましょう。

□ 避難するときは、自宅に避難先の張り紙をするなどメモを残す。

避難準備情報などの名称変更と避難行動の確認

避難準備情報などの名称変更



● 避難準備情報などの名称変更

避難に時間の掛かる人などの避難開始段階を明らかにするため、内閣府において、平成28年12月26日付けで避難準備情報などの名称が左表のとおり変更されました。

今後は、桐生市でも変更後の名称で避難勧告などを発令しますので、取るべき避難行動について再度、御確認ください。

● 避難情報の種類、取るべき行動の確認

災害が発生するおそれが高まり、避難が必要となる場合には、市から避難情報を発表します。

下表の避難情報の種類と取るべき行動を確認し、適切な行動を取ってください。

また、市からの避難情報が発表される前であっても、危険を感じた場合は、自主的に避難を開始してください。避難をする際は、慌てず落ち着いて行動してください。

避難情報の種類、取るべき行動

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。避難に時間の掛かる人は避難を始めなければならない状況です。	いつでも避難ができるよう準備してください。身の危険を感じる人は、避難を開始してください。避難に時間が掛かる人（高齢者、障害のある人、小さな子供がいる人など）は避難を開始してください。
避難勧告	人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。通常の避難ができる人についても避難を始めなければならない状況です。	すみやかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内のより安全な場所に避難してください。
避難指示（緊急）	人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況又は実際に人的被害が発生した状況です。	緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内のより安全な場所に避難してください。

「もしものとき」の情報源

緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）

電源が入っていない状態でも、緊急情報を自動的に受信します



災害時の情報伝達手段の一つとして、「緊急告知FMラジオ」（防災ラジオ）を1台1000円でお配りしています。

このラジオは、電源が入っていない状態でも、緊急情報の信号を受信して、自動的に最大音量で流します。

配布場所は、市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館です。

自宅でFM桐生（77・7メガヘルツ）を受信できるかどうかを確認するための、防災ラジオ試験機とT字型室内アンテナの貸し出しも行っています。

なお、この防災ラジオはFM桐生局のみを受信します。毎月1回、第4金曜日に試験放送を実施しています。

問い合わせは、安全安心課 防災係（☎内線415）へ。

■FM桐生ユーザーサポートデスク（☎207557）

FM桐生の電波や外部アンテナについて、ラジオの故障と思われる場合など、技術的な問い合わせに御用ください



桐生ふれあいメール

気象警報や防災情報をはじめとした市政情報をメールで配信します

「桐生ふれあいメール」は、災害時の貴重な情報収集手段の一つとしての活用が期待でき、現在、約1万人が登録しています。

携帯電話やパソコンのメールアドレスがあれば登録することができ、是非、御利用ください。

なお、登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

問い合わせは、情報政策課 情報発信係（☎内線507）へ。

登録方法①次の二次元バーコードを読み込むか、<https://service.sugumail.com/kyu/>にアクセスし、画面の指示に従い、登録してください。

配信カテゴリ

- ・防災・防犯情報（防災・防犯・大気汚染・感染症発生・有害鳥獣出没・高齢者等緊急情報など）
- ・火災情報
- ・ふれあい情報（市民活動・道路河川・ライフライン・子育て支援センター・医療・観光情報など）



山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。

特に3月から5月にかけては、年間の山火事発生件数の半数以上が集中しています。

ほとんどの山火事は、たき火やたばこなどが原因で発生しています。

小さな火種であっても、乾燥や強風の影響で周囲に燃え広がり、山火事を引き起こす場合がありますので注意してください。

皆さんの御協力をお願いします。

問い合わせは、桐生森林事務所（☎527373）へ。

災害時避難行動要支援者名簿作成のための調査を行います



市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を、災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざというときに地域で援助を受けられる体制作りを進めています。

対象は、在宅の人で、次のいずれかに該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人
- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級・2級を持っている18歳以上の人
- ④療育手帳A判定の18歳以上の18歳以上の
- ⑤その他、援助を必要とする人（①から④に準ずる人で災害時には特に支援が必要とする人）

平成28年3月1日から今年2月28日までに、新たに①から④のいずれかに該当した人については、登録希望確認の書類を3月下旬に郵送します。

登録を希望しない人は、同封のハガキを返信してください。

登録を希望しない人以外には、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査させていただきます。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課及び新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

写真展を開催します

3・11 大震災の記憶～東日本大震災から6年記憶をつなぐ～



間もなく、東日本大震災から6年を迎えます。

そこで、被災者、被災地への思いを忘れないため、「3・11 大震災の記憶～東日本大震災から6年 記憶をつなぐ～」と題した写真展示を開催します。

現在、市では、岩手県宮古市、宮城県石巻市、福島県南相馬市に計5人の職員を派遣し、復興支援を行なっています。

今回は、石巻市職員と派遣の桐生市職員が撮影した、被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている現在の石巻市を展示します。

是非、御覧ください。

期間＝3月10日（金）～17日（金）※土・日曜日を除く

時間＝午前8時30分～午後5時15分

場所＝市役所玄関ロビー

問い合わせ＝安全安心課防災係（☎内線415）

東日本大震災から6年 被災地は、今



宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設が壊滅的な被害を受けました。

被災から6年を迎えようとしている現在、新たな石巻市の顔となる市立病院が平成28年9月に開院しました。

復興公営住宅の整備も計画戸数4700戸に対し、82・5パーセント（平成28年11月末時点）の3880戸が工事着手済みと着実に復興へと進んでいます。

私が所属している建築課では、震災から6年が経った今でも、年間250件ほどの工事があり、職員50人で公共施設的设计及び工事管理を行っています。

私の業務は、中学校体育館の設計や離島に建設する休憩所の工事管理などを行っています。



7路線を運行している路線バス おりひめバス を御利用ください

おりひめバスは、市内の通勤、通学、通院、買い物などの生活交通として、7路線を運行している路線バスです。将来にわたって持続可能な公共交通として路線バスを維持していくためにも、お出掛けの際には、是非、おりひめバスを御利用ください。

路線図・時刻表は、市役所1階の総合案内所、新里・黒保根支所、各公民館、市ホームページに有ります。

問い合わせは、広域調整室広域調整係（☎内線387）又は、桐生朝日自動車（☎54-2420）へ。

運賃など

大人（中学生以上）＝200円
子供（市内の小学生以下）＝無料（市外の子供100円）
身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人＝無料（市外の大人100円、子供50円）※バスから降りるときに運転手に手帳（原本）を提示してください。
●1日フリー乗車券（当日限り、全路線乗り降り自由）＝大人500円（市外の子供250円）
また、通勤・通学定期券、市内の70歳以上を対象とした敬老パスポート券も有ります。通学定期券は学生証を、敬老パスポート券は健康保険証などを購入の際に御提示ください。

利用方法

●バスに乗るとき
バスが来たら、手を上げて乗ることを運転手にお知らせください。
後ろ側の扉から乗って、乗車口にある整理券を取ってください。整理券は家族で乗車した場合も全員取ってください。※紛失しないよう御注意ください。



●バスを降りるとき
降りたいバス停に近づいたら、「降車ボタン」を押してください。
バスがしっかり止まったら移動して、現金又は回数券と整理券を運賃箱に入れてください。定期券又は一日フリー乗車券の人は、整理券を運賃箱に入れてから、運転手に提示してください。



●乗車マナーを守って楽しく利用しましょう
雨天時などの混雑時は入口付近で立ち止まらずに、車内中ほどまで詰めてください。
車内での飲食、携帯電話の利用は御遠慮ください。
●バス乗り場でのマナーを守りましょう
バス停留所は、近隣の人の御協力を得て設置しています。ごみのポイ捨てなどの迷惑な行為はやめましょう。

おりひめバス停留所の新設及び名称変更のお知らせ

4月1日から、おりひめバス川内線において、停留所を1か所新設します。
また、広沢線において、2か所の停留所の名称が変わります。
新設及び変更の内容は次のとおりです。
なお、路線の見直しや運行時刻の変更などはありません。

- 川内線
- ・「旧川内北小学校前」と「宮ノ沢」の間に「宝徳寺入口」を新設
- 広沢線
- ・「あさひ養護学校入口」を「あさひ特別支援学校入口」に変更
 - ・「織物観光センター西」を「湯らら入口」に変更

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧



価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。
固定資産課税納税者と納税者の委任を受けた人は、土地・家屋価格等帳簿を無料で縦覧できます。

ただし、固定資産税の課税標準額合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満の人は縦覧できません。
固定資産課税台帳の閲覧ができる人
所有者と所有者の委任を受けた人は固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。
借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ、1件350円で閲覧できます。
なお、固定資産課税台帳を閲覧できる人は、台帳の記載事項の証明を受けることができます。

縦覧・閲覧の期間 4月3日（月）～5月31日（水）※土、日、祝日を除く。
場所 市役所1階の税務課、新里・黒保根支所
必要なもの 本人確認書類、委任を受けた人は委任状。借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。
土地・家屋価格等帳簿の縦覧ができる人
土地・家屋価格等帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評

満、家屋で20万円未満の人は縦覧できません。
固定資産課税台帳の閲覧ができる人
所有者と所有者の委任を受けた人は固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。
借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ、1件350円で閲覧できます。
なお、固定資産課税台帳を閲覧できる人は、台帳の記載事項の証明を受けることができます。

路線価図などの公開
土地の評価額算定の基礎となる路線価図と路線価一覧表は、4月3日（月）から公開します。
路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。
課税明細書の郵送
固定資産税の課税内容を確認できるように、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。
不服の申し出
固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。
申し出の期間は、4月3日（月）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。
問い合わせは、税務課土地係（☎内線230・231）又は税務課家屋係（☎内線232・233）へ。

申告はお済みですか 申告期限は3月15日（水）まで

市・県民税の申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。
日程や会場について詳しいことは、広報きりゅう1月号を御覧ください。対象地区の日程で都合が悪い場合は、申告期間内で都合の良い日にお越しください。
問い合わせは、税務課市民税係（☎内線226・228）へ。
なお、申告がお済みでない人がいる世帯は、国民健

康保険税の計算で、所得が一定額以下の世帯への軽減措置が適用されないことがありますので御注意ください。
詳しいことは、医療保険課保険係（☎内線274・275）へお問い合わせください。
所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税
平成28年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告及び納税は3月15日（水）まで、個人消費税の申告及び納税は3月31日（金）までです。まだお済みでない人は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を御利用いただく自宅などで確定申告書が作成できます。
確定申告が申告期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので御注意ください。
詳しいことは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）を御覧ください。
問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内 ☎231・21）へ。

平成29年度

国民年金保険料のお知らせ

平成29年度（4月分から平成30年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6490円（年額19万7880円）です。

納付書は4月上旬に郵送します

平成29年度分の国民年金保険料納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送さ

れますので、納期限までに保険料をお支払いください。
一括納付は5月1日（月）までにお願ひします

国民年金には、下表のとおり、一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります。現金での一括納付を希望する場合は、国民年金保険料納付案内書に付いている前納納付書を使用して、5月1

日（月）までにお支払いください。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付され

ます。
問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

平成29年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

区分		口座振替	現金又はクレジット納付
6か月前納 (4月～9月分、 10月～平成30 年3月分)	前納額	97,820円	98,140円
	割引額	1,120円	800円
1年前納 (平成29年4月 ～平成30年3月分)	前納額	193,730円	194,370円
	割引額	4,150円	3,510円
2年前納 (平成29年4月 ～平成31年3月分)	前納額	378,320円	379,560円
	割引額	15,640円	14,400円

介護保険料 納付はお済みですか

65歳以上の介護保険料は、原則年金からの天引き（特別徴収）ですが、年金から天引きされず納付書（普通徴収）で納付している人は、納期限内の納付に御協力ください。保険料は、納期限から2年以上経過すると時効により納めることができなくなります。ただし、分納のお約束をされている人は、この限りではありません。また、時効により納めることができなくなった保険料があると、その期間に応じて、一定期間、利用者負担割合が引き上げられます。

保険料の納付が困難な事情がある場合には、長寿支援課へ御相談ください。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線391）へ。

介護保険業務に係る 専用封筒に掲載する 広告を募集します

掲載規格（1枠）＝縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色、封筒裏面
作成枚数＝38,000枚
金額＝90,080円（税込み）
募集枠数＝4枠
使用期間＝7月から在庫がなくなるまで（半年程度）
応募条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと。
申し込み＝3月27日（月）までに、申込用紙に必要事項を記入の上、長寿支援課へ直接提出してください。

広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は同課と市ホームページに有ります。
問い合わせは、長寿支援課介護審査係（☎内線395）へ。

屋外広告物の申請・ 届出先が桐生市になります

4月1日から桐生市屋外広告物条例が施行され、市内に広告物を表示又は設置する際の申請・届出先が群馬県桐生土木事務所から桐生市に変わります。

屋外広告物は、広報、宣伝媒体の一つとして重要な物ですが、一方で景観への影響も大きいので、周囲との調和が求められます。なお、許可基準は、これまでの県の基準と同様になります。

問い合わせは、都市計画課景観係（☎内線788）へ。

下水道が新たに使える区域の 図面を御覧になれます

受益者負担金（分担金）の納入に 御協力をお願いします

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金・分担金を納入していただく区域の図面を見ることができま

す。
金が必要となるため、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金で費用をまかなっています。
受益者負担金とは、下水道が整備された区域内の土地を所有する皆さんから事業費の一部を負担していただくものです。

対象区域は左の表のとおり期間（4月3日（月）から17日（月）まで（土・日曜日を除く）場所（下水道課（市役所2階））

その土地に対する負担は一度限りです。
なお、受益者負担金は、対象区域全ての土地が対象にな

対象者に申告用紙を 送付します

受益者負担金・分担金の対象となる人には4月中に受益者申告用紙を郵送します。

申告用紙が送られた人は、土地の地番、地目、地積などの内容を確認し、署名、押印の上、同封の返信用封筒で返送してください。

折り返し決定通知書と納入通知書をお送りします。

納入は、1年を2回に分け、受益者負担金は10回（5年間）、受益者分担金（新里町）は6回（3年間）で納入していただくことが原則ですが、一括納付もできます。

なお、初年度第1期（6月）の納期限までに一括納付する場合には、割引制度があります。

問い合わせは、下水道課業務係（☎内線678）へ。

下水道が使えるようになる区域
・広沢町二・四丁目 ・相生町四・五丁目 ・川内町一・二・三・四・五丁目 ・菱町一丁目 ・新里町武井（下武井） ※上記区域の一部です。

受益者負担金（分担金）を新たに納入していただく区域
・広沢町四・五丁目 ・梅田町四丁目 ・相生町四・五丁目 ・川内町一・二・三・四・五丁目 ・菱町一丁目 ・新里町武井（下武井） ※上記区域の一部です。

後期高齢者 医療保険料の 納付はお済みですか

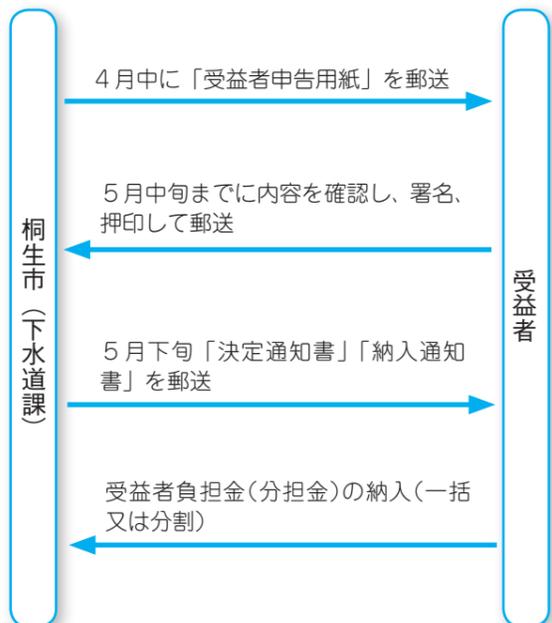
後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの特別徴収、口座振替、納付書による納付の3種類があります。

新たに75歳に到達した人は、年金からの特別徴収が開始されるまでの間（最長1年程度）、納付書などでの納付となります。

また、特別徴収の人でも、保険料の一部を納付書により納付する場合があります。該当する人には納付書が郵送されていますので、保険料の納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

下水道事業受益者負担金（分担金）の流れ



引っ越すときは、 手続きをお忘れなく



キノピー

市外に引っ越すときは、次の手続きが必要になります。また、4月3日(月)は、受付が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

手続きの際に本人確認が必要となる場合がありますので、運転免許証やパスポートなどをお持ちの人は、受給者証や被保険者証などと一緒にお持ちください。

●国民健康保険の被保険者

転出の届け出の際に、被保険者証と高齢受給者証(70歳以上)をお返しください。学生として転出する人には学生用被保険者証を交付します。

●転出者
引っ越しの前に転出の届け出をしてください。転出証明書を交付しますので、新しい住所地に住み始めた日から14日以内にその市区町村に提出し、転入の届け出をしてください。

●後期高齢者医療の被保険者
県外へ転出する被保険者は、転出の届け出の際に被保険者証をお返しください。転出する全ての被保険者に、転出先

●福祉医療の受給者
転出の届け出の際に受給者証をお返しください。県内へ転出する人には、福祉医療費受給者証交付状況証明書を交付します。

●児童手当受給者
児童手当受給事由消滅の届

の市区町村へ提出する負担区分等証明書を交付します。手続きは市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。被保険者証、印、通知カード又はマイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。

●福祉医療の受給者
転出の届け出の際に受給者証をお返しください。県内へ転出する人には、福祉医療費受給者証交付状況証明書を交付します。

●児童手当受給者
児童手当受給事由消滅の届

●転居でも
お手続きを
市内で引っ越しする場合も、通知カード又はマイナンバーカード(個人番号カード)を持参し、新しい住所地に住み始めてから14日以内に転居の届け出をしてください。

●国民年金・厚生年金受給者の転出と転居
年金事務所への届出が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

市民課・水道局 休日受付を臨時開設

市民課

取扱業務は、住民異動の届出、戸籍の届出、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書及び諸証明書の発行業務、国民健康保険の資格取得・喪失届、マイナンバーカードの交付です。

※マイナンバーカードを新里・黒保根支所での受け取りの人で、3月26日(日)に受け取りを希望する人は、3月17日(金)までに市役所又は支所に連絡してください。市役所1階の市民課で交付します。

期日=3月26日(日)
時間=午前9時~午後4時
(マイナンバーカードの交付は午後3時30分まで)
場所=市民課(市役所1階) ※支所や公民館には開設しません。
問い合わせ=市民課住民係 (☎内線245・246)

水道局

取扱業務は、水道の使用開始・中止手続きと水道料金・下水道使用料の清算です。

期日=3月25日(土)・26日(日)、4月1日(土)・2日(日)
時間=午前9時~午後4時
場所=水道局総務課(市役所2階)
問い合わせ=水道局総務課 (☎内線325~327)

会社の健康保険に 加入・離脱したときは 国民健康保険の手続きを

市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館(公民館は70歳未満の人のみ)で受け付けます。なお、国民健康保険(国保)の加入・脱退手続きは、会社が行いませんので、御注意ください。

●国民健康保険の被保険者
転出の届け出の際に、被保険者証と高齢受給者証(70歳以上)をお返しください。学生として転出する人には学生用被保険者証を交付します。

●福祉医療の受給者
転出の届け出の際に受給者証をお返しください。県内へ転出する人には、福祉医療費受給者証交付状況証明書

●国民年金・厚生年金受給者の転出と転居
年金事務所への届出が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

●国民年金・厚生年金受給者の転出と転居
年金事務所への届出が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

地域おこし協力隊

活動報告



地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化などに悩む自治体が、都市住民を任期最長3年間で受け入れ、委嘱します。自治体は協力隊員に農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指します。

平成21年度に創設された制度で、平成27年度は全国673の自治体で2,625人の協力隊員が活動しています。

昨年8月から地域おこし協力隊として活動する宮木源さんと青山達也さんは、黒保根町の地域活性化に取り組んでいます。

今号では、桐生市社会福祉協議会黒保根支所担当の宮木さんの活動を紹介します。

問い合わせは、黒保根支所市民生活課庶務・税務係（☎962111）へ。

「黒保根で迎える初めての桜の季節が楽しみです」と話す宮木さんは、神奈川県藤沢

市の出身で、大学卒業後、フイリピンにある日本大使館付属の小学校で教員として働いていました。

フイリピンで教員をしていたとき、日本での地域おこし協力隊の制度を知って興味を持ち、帰国後、桐生市での募集に応募し、協力隊員として任命されました。

桐生にゆかりのなかった宮木さんですが、「これまで黒保根支所の職員の皆さんや社会福祉協議会の皆さんに連れられて、町内の色々なイベントや集まりなど、様々な場所で私を紹介していただきました。おかげさまで赴任して1年も経っていませんが、多くの人に顔を覚えてもらえるようになった気がします」といいます。また、教員として働いていた経験を生かし、町内の小・中学校の行事や放課後児童クラブの活動にも参加しているそうです。「子供からお年寄

りまで、幅広い年齢の人とここまで知り合いになれたのも支障いただいた皆さんのおかげ」と話してくれました。

単独で行動することも多くなった今では、高齢者のお宅を訪ねたり、グラウンドゴルフに参加するなど、積極的に地域の皆さんとふれあう機会を多くもてるよう努力しているそうです。そうした活動の中から「例えば、ここでお茶をしているなどのお誘いをいただき、そこへ参加して、今まで知らなかった様々な人と、新たに繋がっていくことがとても面白く感じています」と、活動に手応えを感じている様子でした。

また、「高齢者のお宅で世間話をするという活動は、高齢者にとっては生活に張りを持たせる貴重な時間となっているようです。どの人も訪問するたびに喜んで家に招き入れてくださるし、話を聞いてい

るときも心から楽しいという気持ちが見え、私も充実した時間を過ごすことができると、逆に感謝したいほどです」と話してくれました。「黒保根に来て、自然や、まちの人の温かさにふれることができた」という宮木さん、「これから私にとって黒保根で初めての桜の季節を迎え、木々の色づきや、地域の活動など、起こること全てを楽しみにしています。そのよ

うな中で、私自身の活動もより活発にしていきたいと思っています。これまで、少しずつ築き上げてきたつながりも生かし、より多くの人と関わっていききたい」と語り、「任期を終えた後に、私がある前よりも何かが変わっているように、そのために私に何ができるのか、今からよく考えて日々の活動に取り組んでいきたい」と、抱負を語ってくれました。

桐生市社会福祉協議会 黒保根支所

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、様々な地域福祉活動を推進しています。

主な事業としては、地域での仲間づくり、つながりをつくるための高齢者サロンを開催し、高齢者の引きこもりや孤立の防止、地域での居場所づくりと介護予防に取り組んでいます。

その他、黒保根老人休養センターの運営や老人クラブなど福祉団体の事務局を担当し、活動を支援しています。

情報ひろば

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分
休業日＝土、日、祝日、振替休日、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍に関する業務）

▶市役所
期日＝3月5日・19日・26日、4月2日

時間＝午前9時～午後4時

▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝3月5日、4月2日（3月19日・26日は実施しません）

時間＝午前9時～午後4時

市政に対する御意見をお寄せください

投書箱（市役所1階、両支所）、郵送、ファクシミリ（43-1001）又は市ホームページからお寄せいただけます。問い合わせ＝情報政策課（☎内線505）

お知らせ

傍聴できます 教育委員会定例会

期日＝3月7日（火）
時間＝午後2時から。※受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。
場所＝特別会議室（市役所3階）
募集人数＝5人（先着順）

問い合わせ＝教育委員会総務課（☎内線643）

おひさま会 （認知症家族交流会）

認知症や介護のこと、日頃困っていることなど、何でも話せる場としての交流会を開催します。
期日＝3月27日（月）
時間＝午後1時～2時30分
場所＝グループホーム花時計（広沢町三丁目）
対象＝認知症の人を介護して

ゴミステーションへの ごみの出し方

家庭から排出されるごみは、収集日の当日の午前8時30分までに、地域ごとに定められたごみステーションへ出してください。
交通事情により通常の収集時間と異なることがあります。一度収集した地域を再び収集

問い合わせ＝清掃センター （☎741014）

スプレー缶やカセットボン ベなどのごみの出し方

スプレー缶やカセットコンロのボンベなどは、中身が残っていると、収集の際に可燃性のガスが噴出し、収集車の火災の原因となります。必ず中身を使い切り、缶に穴をあけて、スプレー類の収集日にごみステーションへ出してください。

問い合わせ＝清掃センター （☎741014）

認知症サポーター スタートアップのつどい

「できることから始めようを考える」を主題に、認知症サポーターが意見交換などを行います。

福祉シヨップ

市内の障害者施設で作られたパンなどを販売します。
▶市役所玄関ロビー
期日＝3月9日（木）・23日（木）
時間＝午前11時～午後2時
▶新里総合センター1階
期日＝4月6日（木）
時間＝午前11時～午後2時
問い合わせ＝福祉課（☎内線399）

EV充電器が 設置されました。



道の駅「くろほね やまびこ」（黒保根町下田沢）に、電気自動車（EV）用急速充電器が1台設置されました。

利用するには、日本充電サービスや各自動車メーカーなどが発行するカードが必要です。24時間いつでも利用することが可能ですが、1回の充電時間は30分までです。当充電器は、プラグインハイブリット車にも対応しています。なお、充電器について詳しいことは、ニチコン株式会社コールセンター窓口（☎03-6303-3485）へお問い合わせください。

問い合わせ＝黒保根支所地域振興整備課（☎96-2110）

補装具判定・相談

期日 4月12日(水)
時間 午前10時〜正午
場所 総合福祉センター130
2・303会議室(新宿二丁目)
対象 身体障害者手帳(肢体)
を持って居る人
申し込み 3月24日(金)まで
に、電話又は直接福祉課(市役所1階、☎内線259)へ。

春の青少年健全育成運動

春の青少年健全育成運動の期間は、3月15日(水)から4月30日(日)までです。

今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう」です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめたセーフネット標語です。
問い合わせ 青少年課(☎472184)

募集

新里町ふれあい農園利用者募集

期間 4月から平成30年3月までの1年間
場所 新里町新川1733

ガーデニング教室



4月22日(土)・23日(日)に開催する市民植木市にて、ガーデニング教室を開催します。
期日 4月22日(土)
時間 午前10時30分開始
場所 市役所構内駐車場
募集人数 20人(超えた場合は抽せん)
費用 11000円

洋らん植え替え教室

桐生洋らん愛好会の皆さんが指導します。
期日 4月2日(日)
時間 午前9時30分〜正午
場所 吾妻公園イベント室
持ち物 洋らんの鉢、植え替え用の鉢(持っている人のみ)
問い合わせ 吾妻公園(☎228636)

講座・講演

自然観察の森行事「早春の植物講座」



カタクリ

カタクリやシュンランなど、早春に咲く花を中心に園内を歩いて観察し、植物観察のポイントについて学びます。
期日 3月26日(日)

高齢者虐待防止のための講座

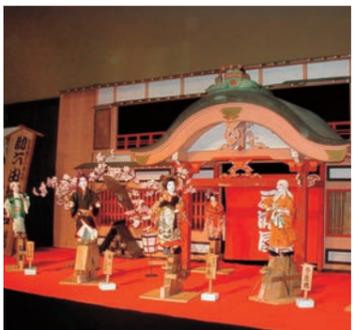
より身近な問題となっている高齢者虐待の予防や早期の対応について、具体的に学びます。
期日 3月24日(金)
時間 午後1時30分〜3時
場所 市民文化会館スカイホールA

やさしい天文講座

期日 3月11日(土)
時間 午後3時〜3時40分
場所 中央公民館プラネタリウム室と天体観測室
募集人数 200人程度
問い合わせ 長寿支援課(☎内線587)

催し

桐生からくり人形芝居上演



期日 3月4日・18日、4月1日の各土曜日
時間 午前10時30分〜午後3時※1日5回上演
場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館
問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

市民文化会館「シン・ゴジラ」上映会

期日 3月26日(日)
時間 ①午前10時30分上映(午前10時開場)②午後2時上映(午後1時30分開場)
場所 市民文化会館シルクホール
費用 全席自由、前売券一般800円、高校生以下400円。当日券一般1000円、高校生以下500円※チケットは市民文化会館のほか、中

御寄付ありがとうございました

寄付金(敬称略)
平成28年12月8日〜平成29年1月10日受け入れ
▼境野仲通り上組ボランティアグループ/2万円(株)ミツバ/93万6400円(株)ミツバ新里工場/50万5691円
▼立正佼成会桐生教会/30万6736円
▼一条さゆり絆会/1万円
▼桐生大学学生会/15万円

ふるさと桐生応援寄付金(敬称略)

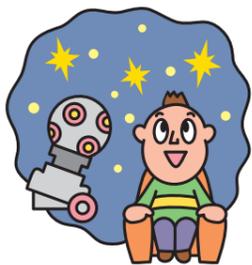
平成28年12月7日〜平成29年1月13日受け入れ
▼山洞吉規/7000円
▼石川浩/50万円
▼高橋緑/40万円
▼アリコ・フラスタジオXbox会バザー/2万円
▼篠田修/5万円
▼野島成彦/3000円
▼本間康弘/5万円
▼久松真樹/2000円
▼匿名/3万円
▼匿名/5万円
▼匿名/6万円
▼匿名/1万円
▼匿名/3万円
▼匿名/5万円
▼匿名/3万円
▼匿名/3万円
▼匿名/10万円
▼匿名/5万円
▼匿名/2万8000円
▼匿名/3万円

物品(敬称略)

平成28年12月14日〜平成29年1月19日受け入れ
▼桐生水産物買受人組合役員一同/正月用品セット
▼マルシン/みかん、野菜ほか
▼東和広告システム/「防犯カメラ」作動中「警告看板」6枚
▼梅マツダ商事/防犯カメラ3台
▼加藤鉄工(株)/サッカーゴール1組
▼加栄リース(株)/桐生明治館内の各部屋のカーテン一式
▼ナトコ(株)群馬工場/泡消薬剤フロロプロテインアルコフォーム3%型20リットル

広告

プラネタリウム



中央公民館、新里公民館、黒保根公民館、市民活動推進センター「ゆい」で販売しています。
問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

水曜劇場「高校生特集」

桐生・桐生女子・桐生南・桐生商業・桐生第一・新田曉高校、四ツ葉学園中等教育学校の各高校演劇部による作品を上演します。
期日 3月26日(日)
時間 午前9時40分開演
場所 中央公民館市民ホール
問い合わせ 中央公民館(☎474343)

みどり市通信

市制施行10周年クロージングイベント

岩宿ナイトミュージアム〜新たな歴史がうごきます〜

プロジェクトマッピング、ナイトミュージアム、VR動画など最新の映像技術を駆使したアトラクションで、岩宿博物館の新たな魅力をお届けします。



参加は無料です。是非お越しください。
期日 3月25日(土)
時間 午後5時30分〜9時頃※プロジェクトマッピング上映は午後6時30分から
場所 岩宿博物館とその周辺
問い合わせ 市制施行10周年記念事業実行委員会(☎76-0962)
みどり市からのお知らせを掲載する本コーナーは、今号で最終回となります。

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	3月2日・9日・16日・23日、30日 4月6日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月14日(火) 午前10時～正午	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	3月15日(水) 午後1時～3時	みどり市大間々会場 (みどり市厚生会館)	みどり市社会福祉協議会 大間々支所(☎72-4054)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	3月14日(火)・28日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月1日(水)、4月3日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	3月21日(火) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
消費生活相談 (消費生活に関する苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	3月14日(火)・28日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月1日(水)、4月3日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	3月21日(火) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	3月3日(金)・17日(金)、 4月7日(金) 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
家庭児童相談 (家庭、児童、母子などに関する相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課(市役所1階)	子育て支援課 (☎内線250・251)
	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	みどり市子ども課 (笠懸庁舎)	みどり市子ども課 (☎76-0995)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-31-3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。



広告

広告

桐生が岡遊園地の行事

問い合わせ 桐生が岡遊園地
管理事務所(☎227580)

▼YJCダンススタジオ創作ダンス公演
期日 3月12日(日) ※雨天中止
時間 ①正午から ②午後2時から

場所 中央広場

▼ガールズキッズダンスAダンス公演開催案内
期日 3月18日(土) ※雨天中止
時間 ①午前11時30分から ②午後1時30分から

場所 中央広場

▼ミニレール&観覧車に乗ってキノピーからお菓子プレゼント
ミニレールと観覧車を利用した小学生以下のお子さんにキノピーから駄菓子をプレゼントします。 ※各回先着50人
期日 3月19日(日)・20日(祝) ※雨天中止

時間・場所 ①ミニレール／午前9時30分から ②観覧車乗



り場 午後1時30分から

▼桐生が岡遊園地春休みわくわくプレゼント
回数利用券を購入し、「あたり券」が出た人(先着50人)にお菓子をプレゼントします。
期日 3月26日(日) ※雨天の場合4月2日(日)

関連団体からのお知らせ

▼新里子どもフェスタ桜まつり
小学生以下を対象として餅つき、たこ揚げ、竹馬、ペトトのふれあい、消防車乗車体験などを行います。フリーマーケットや和太鼓の演奏も有ります。
期日 4月2日(日)
時間 午前10時～午後1時
場所 新里総合グラウンド
問い合わせ 新里商工会(☎745353)

▼NPO法人キッズバレイ勉強会
期日 3月16日(木)
時間 ①午前10時～11時 ②午前11時～正午
内容 ①インターネットを使って空き時間にできる仕事の説明会 ②インターネットを使ってすぐ取りかかれる文書作成の仕事講座 ※①、②どちらか一方のみの参加も可
場所 coworking コココム ニティスペース「cocotomo」

桐生が岡動物園 ライオンのお誕生日会

今年で2歳を迎えるオスライオン「チャコ」の誕生日会を行います。
チャコに飼育員手作りの肉の誕生日ケーキをプレゼントし、担当飼育員がライオンの習性などを紹介します。
期日 3月25日(土) ※雨天中止
時間 午前10時から
場所 ライオン舎前
問い合わせ 桐生が岡動物園(☎22-4442)



(本町五丁目)
申し込み 3月15日(水)までに、電子メールでNPO法人キッズバレイ(work@kids-valley.org ☎467489)へ。
▼中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済
中皮腫や肺がんなどを発症し、石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があるので、最寄

りの都道府県労働局又は労働基準監督署に御相談ください。
問い合わせ 群馬労働局労働基準部労災補償課(☎027-896-4738)

▼桐生テキスタイルプロモーションショー東京展
織都桐生を国内外にアピールする、繊維の総合見本市です。今年は「SENSE」をコンセプトに、和装・洋装合わせて35社の繊維関連企業が出展します。
期日 3月8日(水)・9日(木)
時間 午前10時～午後6時 ※最終日は午後5時まで
場所 テピア3階エキシビジョンホール(東京都北青山)
問い合わせ 桐生地域地産業振興センター(☎461011)

糖尿病にならないための食事改善や、赤ちゃんからお年寄りまでの栄養や食事の心配



なんでも栄養相談

世帯の人は無料です。問い合わせは健康づくり課

平成28年度の対象者が予防接種を受けられるのは、3月31日(金)までです。この期間を過ぎると定期接種の公費助成は受けられません。対象者には、昨年4月に予防接種を郵送しました。接種を希望する人は、事前に保険医療機関に予約してください。なお、過去に同じ種類のワクチンを接種した人は、定期接種の対象になりません。費用は2000円※生活保護世帯の人は無料です。



高齢者肺炎球菌(定期)予防接種

事についてお気軽に御相談ください。日程が合わない人には個別で相談に応じることもできますので、電話で問い合わせください。

期日 3月13日(月)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 保健福祉会館(末広町)

対象 市内に居住する人
申し込み 電話で健康づくり課へ。

このころの健康相談

専門医師が「このころ」に悩みのある人の相談に応じます。

期日 3月21日(火)
時間 午後2時～3時30分
場所 保健福祉会館
申し込み 電話で健康づくり課へ。

ハッピー健康相談室

「知って役立つ介護保険!!」「お薬飲み忘れていませんか?」「病院薬剤師・調剤薬局薬剤師から」と題し、お話をします。

期日 3月9日(木)
時間 午後2時～4時
場所 桐生厚生総合病院1階正面玄関脇情報コーナー
問い合わせ 桐生厚生総合病院地域医療連携室 (☎ 447150)

● 元気織りなす桐生21 ●

「がん細胞を撃退、健康生活、生活習慣の見直しとがん検診が重要です」



がんとは

人間の体は、細胞からできています。正常な細胞の遺伝子に傷がついてできる異常な細胞のかたまりの中で悪性のものを「がん」といいます。健康な人の体でも毎日、多数のがん細胞が発生していますが、免疫が働いてがん細胞を死滅させています。しかし、この免疫が年をとることなどにより低下すると、発生したがん細胞を死滅させることが難しくなります。また、がん細胞は、無秩序に増え続けて周囲の組織に広がり、ほかの臓器にも移動してその場所でも増えていきます。

がんの主な要因

男性のがんの約50パーセント、女性のがんの約30パーセントは、喫煙や大量の飲酒、不適切な食事、運動不足といった生活習慣や、細菌・ウイルスなどの感染が要因と考えられています。まれに遺伝が関与するものや、原因がよく分かっていないがんもありますが、望ましい生活習慣を送ることにより、がんにかかる危険性を減らすことができます。

望ましい生活習慣

- ① たばこを吸わない
たばこの煙には、多くの発がん物質が含まれており、喫煙は肺がんをはじめとして多くのがんにかかる危険性を高めることが明らかになっています。
- ② 過度の飲酒をしない
酒を大量に飲むと発がん物質が体内に取り込まれやすくなり、アルコールが通過する口腔、咽喉、食道や、アルコールを処理する肝臓などがんにかかる危険性が高まります。

③ バランスの良い食事をとる

塩分の多い食べ物のとり過ぎは、胃がんにかかる危険性を高めます。また、熱い飲食物の摂取は、食道がんにかかる危険性を高める可能性があります。逆に、野菜や果物の摂取は、食道がんや胃がんにかかる危険性を低くする可能性があります。

④ 積極的に身体活動をする

運動不足は、大腸がんや乳がんなどにかかる危険性を高めます。生涯を通じて体力に応じた適度な運動を日常生活に取り入れることで、がんの予防が期待できます。

⑤ 適正体重を維持する

肥満は、がんの原因になる場合があります。また、日本では、やせすぎもがんの原因になると言われています。自分自身の体重を適正な範囲に保つことは、がんを予防するためにも大切です。

がん検診による早期発見の重要性

がんは、進行すればするほど治りにくくなる病気です。がんの種類によって差はありますが、多くのがんは早期に発見すれば約9割が治ります。

初期のがんは、症状がほとんどないまま進行することが多いため、早期に発見するには、症状がなくても定期的にがん検診を受けることが重要です。



胃がん検診

※桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」の中から、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介いたします。

3・4月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
3月5日(日)	小児科	藤田小児科医院(52-8289)	広沢町四丁目
	内科	管胃腸科内科小児科医院(72-1240)	みどり市大間々町
	内科	林内科医院(45-2072)	川岸町
12日(日)	内児・循・消呼吸器科	星野クリニック(44-1125)	小曾根町
	内・消・呼・循・小児科	松井内科医院(70-7610)	みどり市笠懸町
	神・内科	阿部医院(53-5411)	相生町一丁目
19日(日)	内・小児科	下山内科医院(74-3322)	新里町新川
	内科	日新病院(30-3660)	菱町三丁目
20日(祝)	内・小児科	かわうち内科クリニック(65-6500)	川内町三丁目
	内・小児科	新宿医院(44-5930)	新宿一丁目
	内・呼内・外科・緩和医療	藤井クリニック(20-3055)	川内町四丁目
26日(日)	皮膚科	栗原皮フ科医院(22-3234)	本町一丁目
	内・児・循環器科	小暮医院(52-6608)	相生町二丁目
	内・消化器科	山崎医院(44-4925)	新宿一丁目
4月2日(日)	外・内科	水谷胃腸科外科医院(45-2525)	三吉町二丁目
	内・小児科	金沢医院(52-0898)	相生町一丁目
	内科	クリニック樹(30-8808)	みどり市笠懸町
	内科	下山医院分院(74-3320)	新里町新川

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397		
期日	= 日曜日、祝日、年末年始	
時間	= 午前10時～午後3時	
場所	= 桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近)	
※受診の際は事前に御連絡ください		
平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501		
期日	= 月～土曜日※祝日を除く。	
時間	= 午後7時30分～10時30分	
診療科目	= 内科、小児科	
場所	= 桐生メディカルセンター1階(元宿町)	
3・4月 休日当番接骨院		
時間：午前9時～午後3時		
※接骨院により時間を延長する場合があります。		
期日	接骨院(電話番号)	場所
3月5日(日)	奥澤接骨院(76-2036)	みどり市笠懸町
	かなめ接骨院(53-6110)	相生町五丁目
12日(日)	岩崎接骨院(47-2204)	東一丁目
	ながや接骨院(74-5938)	新里町新川
19日(日)	武井接骨院(77-1156)	みどり市笠懸町
	ひろさわ接骨院(46-6633)	広沢町六丁目
20日(祝)	中村接骨院(32-1878)	梅田町一丁目
	笠懸中央接骨院(76-5914)	みどり市笠懸町
26日(日)	新井接骨院(44-7577)	境野町四丁目
	高柳接骨院(72-2082)	みどり市大間々町
4月2日(日)	高田接骨院(43-1713)	境野町二丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。



市の情報を

市より多くの人に

より詳しく

りやすいものになるよう、ページの構成やデザインを全面的にリニューアルしました。

また、最近のスマートフォンやタブレットの普及によるインターネット利用環境の変化を踏まえ、パソコンだけでなく、使用環境に応じてより快適に利用いただけるよう配慮をしています。なお、イベントやごみ収集日などの情報は、パソコンやスマートフォンのカレンダー機能と連動させることもでき、タイムリーにお知らせを受け取ることができます。

ソーシャルメディア

市ホームページからそれぞれリンクしています。フェイスブックページ／ツイッター

市の取り組みや観光情報、市が主催するイベント・行事などに関する情報をほぼ毎日投稿しています。

桐生市ホームページ

平成28年2月に、より分か

特にフェイスブックページでは、関連する写真などをあわせて掲載していますので、是非御覧ください。

ユーチューブ

ユーチューブ「桐生市チャンネル」では、桐生市観光イメージアップ映像や桐生八木節まつり、桐生が岡動物園などのイベントの様子を紹介するほか、八木節の踊り方、元氣おりおり体操、雑がみの分別方法などを動画でわかりやすくお知らせしています。



クックパッド「桐生市(群馬県)の公式キッチン」では、ABCスープ、ナポリタンのほか、「ぎゅうてん」や「子ども洋食」などの郷土食のレシピを紹介しています。

給食メニューでも少人数向けレシピとなっていますので是非、家庭で御活用ください。

問い合わせは、情報政策課情報発信係(☎内線507)へ。

今月の納税

市税の納付方法を口座振替にしてみたいかがですか。納め忘れの心配や納期ごとに金融機関に行く必要がなくなるなど便利です。お問い合わせは、納税課納税管理係(☎内線235・236)へ。

人口と世帯

(1月31日現在)

人口	115,276人 (-164人)
男	55,578人 (-46人)
女	59,698人 (-118人)
世帯	49,982世帯 (-38世帯)

()内は前月比

今月の表紙

2月12日(日)に第63回桐生市堀マラソン大会が開催され、発着点の新川公園は、出走前の大勢のランナーで埋め尽くされました。写真はコロンバス通りを走るファミリーの部のランナーで、笑顔と元気な走りを見せ、沿道の大きな声援を受けていました。

広告